

共通教育センター

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10232/00032288

共通教育センター

I. 共通教育センター活動報告

令和2年度共通教育センター長 末吉 靖宏

はじめに

前年度の総合教育機構年報の共通教育センター報告の文末で、前年度共通教育センター長の桑原季雄先生が懸念を示されていた通り、令和2年度の共通教育は、新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大状況の中ではじまり、年間を通じてこれに向けての対応が求められた。そこで、今年度の報告では、第1節に「コロナ禍における共通教育センターの授業対応」としてまとめる。

同時に、令和2年度は、平成28年度からスタートした共通教育の新カリキュラムの授業体制の維持と新たな改革を模索する時でもあった。全学的にも「学位の質保証の在り方検討委員会」が設置され、この年度内に報告書がまとめられ、この後、その対応により、改革を推し進めていくことになると考えられる。この年度の様々な検討課題については、共通教育センター企画会議で原案を検討し、共通教育センター運営委員会及び共通教育委員会で審議した。第2～4節では、各会議での審議事項について見ていくことで、令和2年度の共通教育センターの活動を振り返る。最後に第5節で今後の展開の見通しを述べる。

1. コロナ禍における共通教育センターの対応

令和元年12月に中国において発生したとされる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和2年2月に日本国内感染拡大がみられはじめ、2月28日には全国の学校における一斉の臨時休校が実施された。この間、全国への感染の拡大がみられた3月末には共通教育センターでも前執行部の方々とコロナ禍での授業対応について検討を行った。同時に、全学においても、遠隔授業での授業の実施が模索されていることが伝えられた。

4月になり、共通教育センター内の教員とのやり取りの中で、本学においても遠隔授業の準備中であり、他の教員への講習会等可能である旨の情報をいただき、早速にセンター内で「遠隔授業サポートWG」として検討を開始した。

4月当初に開催された総合教育機構会議（4月2日開催）および共通教育センター運営委員会（4月3日開催）の席で、全国および県内での新型コロナ感染症拡大状況に対する対策として、これまで教室で行っていた多くの対面授業をZoomなどの導入を前提とした遠隔授業に振り替えて実施する提案を行った。これに対し、センター内からはいくつかの懸念事項も示されたが、全体的な状況からこの方針で対応していくことを決定した。

高等教育研究開発センターの森裕生先生が中心となり、遠隔授業の手法が類型化され、①鹿児島大学使用のLMSであるmanabaを活用する資料配布型、②Zoomのような遠隔会議システムを利用するリアルタイム遠隔授業型、および③授業内容をあらかじめ動画撮影しておきこれらの配信による動画配信型、の3つの方式が示された。共通教育センター内の多くの教員は、②のZoomによるリアルタイム遠隔授業を採用し、この方式に関する研修や情報交換及び共有が多くなされていった。

なお、授業方針については、その時々々の感染状況に従って、全学会議「鹿児島大学の教学事項に係る新型コロナウイルス感染症特別会議」で検討された後発出された教育担当理事方針に従い、共通教育センターの授業も実施された。

共通教育センターの主な授業対応は、以下の通りであった。

当初の対面授業では、感染防止目的の学生間距離確保の方針から大人数の講義において対面授業ができなくなったため、ほとんどの講義形式の授業は、Zoomによる遠隔授業もしくは動画配信授業に置き換えられた。実験科目は、前期開講予定の授業は全て後期に延期として実施した。体育の実習は、ストレッチ運動、筋力トレーニング、有酸素運動の実技を、Zoomを利用した遠隔授業で実施した。国内外の宿泊を伴うフィールドワーク等の体験型授業は、全て中止または延期とした。延期した授業もこの年度内は全て中止となった。

遠隔授業時における学生の孤立および心理ストレスの懸念があったため、体育・健康教育部門による新入生ストレスチェックや高等教育研究開発センターによる遠隔授業に関する学生アンケートなどが実施され、授業実施の参考に供された。感染状況下における成績評価の仕方については、感染拡大防止目的で、通常であれば対面による試験を実施する授業についても、レポート等非対面での成績評価が推奨された。

2. 共通教育センター企画会議

共通教育センター企画会議では、主に次のような議題が取り上げられた。すなわち、「鹿児島大学共通教育センター運営委員会規則の一部改正」、「鹿児島大学共通教育センター研究倫理規則の制定」、「鹿屋体育大学の大学院教育との連携協定締結」、「『大学と地域』後期開講の依頼」、「試験における不正行為」、「令和3年度の『初年次セミナー』の基本方針」、「令和3年度の『情報活用』の基本方針」、「全学共用スペース拠出計画」、「『地域人材育成プラットフォーム』への協力」、「鹿児島大学共通教育センター非常勤講師（非常勤ゲスト講師）に関する申し合わせ等の一部改正について」などであった。

「鹿児島大学共通教育センター研究倫理規則の制定」については、センター内の教員からのヒトを対象とする研究実施の申請に伴い、共通教育センター内で、同種の研究の倫理審査を行うための研究倫理委員会設置の必要性が生じたことから、「鹿児島大学共通教育センター研究倫理規則（案）」の検討を行った。数回の共通教育センター企画会議および共通教育センター運営委員会での審議を経てこの案が規則として認められた。

「令和3年度の『初年次セミナー』の基本方針」については、総合教育機構初年次セミナーWGは、令和3年度の「初年次セミナー」の授業方針について諮り、認められた。すなわち、授業の目的、内容および成績評価については、令和2年度の方法を踏襲する。また、成績の分布についても一定の根拠が求められることから今後検討していく。授業計画については、令和2年度の前期開設の「初年次セミナーⅠ」、後期開設の「初年次セミナーⅡ」について、名称は変えず、内容を前・後期入れ替えて実施する。クラスサイズも令和2年度を踏襲する予定のため、科目担当教員の確保のための検討を進める、といった内容である。

「令和3年度『情報活用』の基本方針」では、令和3年度の「情報活用」についての基本方針が諮られた。科目の枠組み、目標は令和2年度を踏襲する。クラス編成は、学部学科単位のクラス編成とする。情報セキュリティ教育、情報倫理教育は、全学必修化の方針に基づき、授業内容（一部コマ数）に取り入れられているが、令和3年度も継続する。数理データサイエンス教育を全学必修化する方針に基づき、情報活用基礎の3コマ程度をこの内容に当てることになり、令和3年度もこの点を踏襲する。以上のように、情報セキュリティ教育・情報倫理教育・数理データサイエンス教育の内容はシラバス上も全学共通の内容とし、他は各学部学科の事情に合わせた内容とする。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、対面授業と遠隔授業の円滑な切替えが行えるような授業設計を行う。

「成績評価に関するガイドラインの策定」については、令和2年11月24日に教務委員会でもとめられた「成績評価に関するガイドライン」について審議し、承認を得た。この中で、各成績の

定義とともに、「秀」評価対象者の割合を定めることに対してセンター内では異論も示された。しかし、他学部でもあった同様の意見に対して、認証評価受審にあたり必要なこととしてまとめられた案であることから、センターでも組織として最終的には了承の合意形成がはかられた。

3. 共通教育センター運営委員会

共通教育センター運営委員会では、主に次のような議題が取り上げられた。すなわち、「令和元年度ベストティーチャー賞候補者の推薦」、「2020年度教養教育科目（教養基礎科目（人文社会・自然）・教養活用科目）の夏季集中講義および後期開講科目の再募集」、「『大学と地域』後期開講の依頼」、「令和3年度初年次セミナーについて」、「令和3年度『情報活用』の基本方針」、「成績評価に関するガイドラインの策定」、「『地域人材育成プラットフォーム』への協力について」、「成績評価に関するガイドラインの策定」、「学位の質保証の在り方検討委員会報告書」、「共通教育科目等のシラバスチェックに関する申し合わせ」、「アンスティチュ・フランセ日本との協定書の締結」、「令和元年度 IR コンソーシアム学生調査結果の評価・分析」、「令和3年度初年次セミナーの実施」などであった。

「令和元年度ベストティーチャー賞候補者の推薦」については、（令和元年度のベストティーチャー賞として共通教育センター FD 委員会から候補者5名の推薦が行われ、このうち本年度に関してはベストティーチャー賞1名の推薦も FD 委員会から行われることについて共通教育センター運営委員会で認め、今回は）総合教育機構高等教育研究開発センターの森裕生先生を（ベストティーチャー賞に）選出することを決定した。

「2020年度教養教育科目（教養基礎科目（人文社会・自然）・教養活用科目）の夏季集中講義および後期開講科目の再募集」については、令和2年度の教養教育科目のうち教養基礎科目（人文社会・自然）と教養活用科目（教養選択科目）について、科目の精選と、令和2年度に入って以降の新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、令和元年度に比べて開講科目数が減少した。このため受講者数も減っていた。学生の履修と進級・卒業を保障するため令和2年度に限り、前期夏季集中講義と後期の教養選択科目の開講を再募集し、学生に履修登録を促す措置を講ずることを決定した。

「『地域人材育成プラットフォーム』への協力」については、高等教育研究開発センター長から協力依頼があり、「地域人材育成プラットフォーム」の中の「かごしまキャリア教育プログラム」の運営にあたり、新規に実施される「地域キャリア修了演習」について履修学生のプレゼンテーションに向けた個別指導者および「キャリアデザイン」のゲストスピーカー各1名について共通教育センター教員の中から追加して各1名を推薦するように依頼があった。これについて前者の担当として外国語教育部門の日高佑郁先生、後者に体育・健康教育部門の高橋恭平先生の推薦を行った。

「学位の質保証の在り方検討委員会報告書」については、第3期中期目標【A3】「教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学習成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。」の達成に向けて、鹿児島大学に入学する学部学生の学位の質保証の在り方及びその方策について審議を行う鹿児島大学学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会が令和元年12月に設置された。当該委員会において、学部学生の学位の質保証の在り方及び学部学生が滞りなく学位を取得するための方策等について検討を重ね、その検討結果を「学位の質保証の在り方検討委員会報告書」（案）としてまとめられた。この報告書（案）についての意見が提示され、議論が行われた。最終的にはこの案が、全学教務委員会で認められた。

「共通教育科目等のシラバスチェックに関する申し合わせ」については、令和3年度に予定さ

れている評価機構の認証評価受審に備えて、シラバスの整理が求められるが、初年次・教養科目分科会で作成されたシラバスチェックに関する申し合わせ事項を、共通教育センター全体で適用できるよう修正し、運営委員会で審議した。この結果、シラバスチェックは、各部門および科目専門分科会で行うことにした。

「アンスティチュ・フランセ日本との協定書の締結」では、フランス語担当の常勤教員が退職となり、非常勤教員も含めて授業担当教員が不足することが明らかなことから、外国語教育部門の検討により、アンスティチュ・フランセ日本に講師派遣を依頼する協定書を結ぶことになった。アンスティチュ・フランセは、フランス政府公式のフランス語学校・フランス文化センターで、国内の大学への非常勤講師派遣実績も有している。今回は、遠隔授業により授業担当を行っていただくこととした。

「令和3年度初年次セミナーの実施」については、総合教育機構初年次セミナーWGから令和3年度初年次セミナーⅠ・Ⅱの授業計画案が示された。令和3年度は、令和2年度の内容を踏まえ、初年次セミナーⅠとⅡの実施時期を前後期入れ替えて、令和2年度の初年次セミナーⅡの内容を令和3年度は初年次セミナーⅠとして前期に実施し、令和2年度の初年次セミナーⅠの内容を令和3年度は初年次セミナーⅡとして後期に実施するという変更を行うことが伝えられた。

4. 共通教育委員会

令和2年度の共通教育委員会の主な議題は、「令和2年度前期における共通教育科目の授業の実施方針」、「令和2年度後期情報セキュリティ教育内容の全学共通科目（初年次セミナー）での実施」、「令和3年度（2021年度）共通教育行事予定表（案）」、「令和3年度入学生授業時間割」、「令和3年度入学生共通教育科目卒業要件単位数」、「令和3年度入生授業時間割」、「令和3年度初年次セミナーの全学支援体制」、「令和3年度入学生共通教育履修案内」、「試験における不正行為について」、「令和3年度開設授業科目」、「令和3年度入学生共通教育履修案内」、「令和3年度新入生オリエンテーション」であった。

「試験における不正行為」について、令和2年度は、コロナ禍への対応のため、多くの授業が遠隔で行われたためか、成績評価のためのレポートに関する不正行為が多く見られた。多くの場合、同課題の提出者のものと文の類似性が高いことが認められるものであった。遠隔授業そのものに対する学生の授業評価は、従来行われていた対面での授業に劣らないとの学生の評価を得ていたが、対面での指導が限られた中、レポート課題への取組に対する指導の改善の必要性が求められることとなった。また、ほとんどの授業を遠隔授業で行う中、学生の心理状態や遠隔授業への対応状況が案じられ、これらに係るいくつかの臨時の学生アンケートが実施された。その中の一つは、体育・健康教育部門が行ったストレスチェックであり、他の一つは、高等教育研究開発センター主催の遠隔授業に関するアンケートであった。

「令和2年度後期情報セキュリティ教育内容の全学共通科目（初年次セミナー）での実施について」は、コロナ禍により、今年度の授業はほとんど遠隔授業で行われている。この実情を踏まえ、改めてコンピュータウイルス感染防止対策をはじめとする情報セキュリティに関する情報の学生への徹底が必要となった。このため、共通教育の全学生受講対象の授業であり、後期に開設される「初年次セミナーⅡ」において授業の中で、この内容を取り上げることになった。なお、教材については、学術情報基盤センターの方で、この内容に対応する動画を作成いただくことも伝えられた。

「2020新入生ストレスチェック・全体結果報告について」は、コロナウイルス感染症蔓延の影響で、ほぼすべての授業が遠隔授業で行われ、受講している新入生は、新しい環境で、大学の友人もできず、教員とも話す機会はなく、孤立によるストレスが心配された。その状況を把握し、

対応策を検討するため体育・健康教育部門では、新入生全員を対象にストレスチェックのアンケートを実施した。先行研究の同年代被検者との比較では、全体平均値においてストレス状況はそれほど高くはなかったが、個別的には高いストレスを抱える学生が含まれていることが示された。また、「めまい」、「不眠傾向」、「目の疲れ」など、長時間の遠隔授業が関わるともみられる自覚症状を訴える学生が多いことも判明した。

「新入生オリエンテーション」については、令和3年度新入生に対する各学部の新入生オリエンテーションにおいてこれまでと同様、要請のある学部に対して共通教育に関するオリエンテーションを共通教育センターで行う予定である。その際、昨年度実施したようにあらかじめ動画を作成しておき、それらを各学部オリエンテーション内で視聴いただく形式で行うことについて審議いただいた。

5. 今後の展開

現在の新型コロナウイルス感染状況については、国内ワクチン接種率の向上や今後の治療薬の開発など、感染拡大防止に向けた対応の進捗がみられるが、いつになれば感染状況が収束し通常の授業体制が可能になるのか、現時点において確実な見通しは立っていない。授業の準備としては、対面授業と遠隔授業のハイブリッド授業の実施体制を、比率を変えつつ維持し、対面授業を実施している場合も、感染拡大など緊急時にはいつでも遠隔授業に即応できる体制は維持していくことになると考えられる。

共通教育を含む大学の授業改革については、本年度最終報告にまとめられた「学位の質保証の在り方委員会報告」に対する対応策の検討を行っていく予定である。この中では、学位の質保証の観点で共通教育における各科目の課題および共通教育全体に関わるカリキュラムポリシーの設定が促されている。共通教育センターとしては、各部門および科目専門委員会での科目の課題にかかる検討と並行して、共通教育全体のカリキュラムポリシーに関する議論を進めていく予定である。その際、共通教育のカリキュラムポリシーの中には、学生にとっての4年一貫のカリキュラムという観点が必要となり、共通教育について考える場合も各学部との情報交換並びに情報共有が重要になると考えられ、適切な機会を設けて議論を進めていきたいと考えている。

共通教育センター

Ⅱ. 初年次教育・教養教育部門 活動報告

令和2年度初年次教育・教養教育部門長 渡邊 弘

1. はじめに

初年次教育・教養教育部門は、共通教育センター所属教員のうち、人文・社会系、自然科学系の教員を構成員とし、初年次教育科目（体育・健康科目を除く）と教養教育科目の実施に関わる業務を担っている。部門の運営にあたっては、共通教育センターに属する他の部門・分科会と緊密に連携をとり、共通教育科目が全体として整合性のあるものとして実施されるように意を用いている。

2. 令和2年度の活動内容

令和2年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応
2. 初年次教育・教養教育部門会議での審議事項等
 - (1) 新型コロナウイルス感染症蔓延に対する対策
 - (2) 令和2年度（及び、それ以降）における初年次教育科目のあり方の検討
 - (3) その他、本部門が所管する科目に関する事項
3. 本部門が所管する科目相互、及び、他の共通教育科目の運営との調整
4. 時間割変更などに伴う対応
5. その他

3. 対応事項・改善事項等

(1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和2年度は、前年末から世界的に流行が見られた新型コロナウイルス感染症が日本でも大きな流行となる兆候を見つつスタートした。

本部門としては、第一に、初年次教育科目・教養教育科目を履修する学生に、従前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（例えばリアルタイム遠隔授業やオンデマンド遠隔授業など）を採らざるを得ない可能性があるという状況の下で、可能な限り最大の教育効果を上げるような方法を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている必修単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。第二に、大学全体の方針に則って学生・教職員の感染防止を図るとともに、その目標・内容から見て通常の方法による実施が困難な科目（例えば、国内外での実習が求められるような科目）の実施について慎重に判断し、必要な対応を行った。第三に、このような状況の中で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の改善に努めた。

(2) 「初年次セミナーⅠ」「初年次セミナーⅡ」の継続的な改善

従前から継続的に実施している「初年次セミナーⅠ」「同Ⅱ」について、「共通教育センター初年次セミナーワーキンググループ」「総合教育機構初年次セミナーワーキンググループ」と緊密な連携を保ちながら、その改善について必要な支援を行った。

(3) 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会への対応

学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会において議論されてきた学位の質保証の具体的なあり方について、共通教育センター選出の当該委員会委員をサポートすると共に、初年次教育科目・教養教育科目における学位の質保証のあり方について、部門としての課題を明らかにするよう努めた。

4. 令和3年度へ向けた課題

第一に、新型コロナウイルス感染症の蔓延の収束が見通せない中で、学生に対する教育を最大限に保証するための方策について引き続き検討し、また、感染状況や社会環境の変化に機敏に対応することが求められている。第二に、学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会の報告書の内容のうち、部門会議が主体的に検討・実施することが求められている事項について議論を進め、可能な点については速やかに実行することが必要である。第三に、認証評価受審年度であることに鑑み、全学の方針に沿って適切な業務遂行を図る必要がある。

共通教育センター

Ⅲ. 教養科目分科会 活動報告

令和2年度教養科目分科会長 渡邊 弘

1. はじめに

教養科目分科会は、本学の共通教育科目に属する科目群のうち、以下の科目群の運営にあたることを任務としている。

- ・教養基礎科目（人文社会科学分野）
- ・教養基礎科目（自然科学分野）
- ・教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）

また、共通教育科目全体の運営・内容についても、上記科目群に関する事項を担当する立場から審議し、意見を述べる。本分科会は、上記科目群に属する諸科目が他の共通教育科目と連携しつつ、学士にふさわしい広く深い教養を学生に獲得させると共に、専門教育の基盤となる能力を涵養することを目指し、活動を展開している。

2. 令和2年度の活動内容

令和2年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応
2. 開設授業科目のよりいっそうの精選と体系化
3. 非常勤講師担当科目の精査
4. ゲスト講師招聘に関わる年度計画・授業計画の策定と内容の審議
5. 放送大学などとの連携に関わる業務
6. 「共通教育履修案内」等、学生指導に関わる文書の検討・改訂
7. 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会での検討事項の報告・対応
8. その他、上記「1. はじめに」に示した科目群に関わる事項

3. 対応事項・改善事項と今後の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和2年度は、前年末から世界的に流行が見られた新型コロナウイルス感染症が日本でも大きな流行となる兆候を見つつスタートした。

本分科会としては、第一に、従前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（例えばリアルタイム遠隔授業やオンデマンド遠隔授業など）を採らざるを得ない可能性があるという状況の下で、所管する科目に関して可能な限り最大の教育効果を上げるような方法を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている必修単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。第二に、大学全体の方針に則って学生・教職員の感染防止を図るとともに、その目標・内容から見て通常の方法による実施が困難な科目（例えば、国内外での実習が求められるような科目）の実施について慎重に判断し、必要な対応を行った。第三に、このような状況の中で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の改善に努めた。

(2) 開設授業科目のよりいっそうの精選と体系化

従前から継続的に実施している開設授業科目の精選と体系化について、全学の協力を得て、よりいっそうの進展を見ることができた。特に、科目の精選については数年来の努力によって概ね一定の成果を見るところまで来たように思われる。今後は、学部学生の学位の質保証のあり方委員会報告書などに基づき、大学執行部の方針や総合教育機構全体の方向性と平仄を合わせて、教養教育科目の目標等を含め、必要な検討を行い、改善を実施することが求められる。また、①本学全体の建学の精神や本学が地域社会で果たす役割に関わる科目の適切な開講、②多様性（ダイバーシティ）・社会参加・人権・平等などに関わる内容をもつ科目の適切な開講、③広く社会が大学ならびに本学に求める教育上の取り組みに対応する教育内容等について、これまでの積み重ねをふまえて、適切に対応する必要がある。

(3) 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会への対応

学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会において議論されてきた学位の質保証の具体的なあり方について、共通教育センター選出の当該委員会委員をサポートすると共に、本分科会所管科目における学位の質保証のあり方について、分科会としての課題を明らかにするよう努めた。今後は特に、①共通教育科目に属する科目群として、本学学生が学士として共通に獲得すべき普遍的な能力を保証する教育のあり方を構想するとともに、②学生の教育要求に応え、教員の創造性・独自性・先進性を活かし、さらには学際性を重視した新しい教育の試みを実現することができる枠組みとして本分科会所管の科目群を構想することができるよう、引き続き議論していきたい。

(4) 高大接続システム改革への対応

高大接続システム改革や、本学の「大括り入試」実施、新学習指導要領の実施などに伴い、本学に入学してくる学生の状況が変化することが予想される。令和2年度は、これらの変化を予想・分析しつつ、主として低学年次に履修されることが多い科目群について、学生のレディネスを踏まえた形での科目設定ができるよう意を用いた。この点は令和3年度以降も引き続き議論し、具体的な方策を提案していきたい。

(5) 学外諸機関などとの連携など

本分科会は放送大学など学外諸機関とも連携しつつ業務を行っている。令和2年度においては特に放送大学との連携について、これまでの成果をもとにそのあり方に関する申合せ事項を明文化した。今後は、これまでの成果に基づいて学外諸機関などとの連携についてより発展させていくと共に、例えばゲスト講師の招聘などについても、遠隔授業の手法などを含めたより適切な教育方法を模索し、定着させていくことが求められている。

共通教育センター

Ⅳ. 実験等科目分科会 活動報告

令和2年度実験等科目分科会長 藤田 志歩

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応など、例年にはない課題が多く生じたため、定例会議を含め計9回の委員会を開催した。主な審議事項は以下のとおりであった。

1. 令和2年度の活動内容

(1) 委員長、副委員長の選出方法について

分科会委員長および副委員長を1号委員（共通教育センター専任教員）の持ち回りとすることを確認した。

(2) 授業実施における新型コロナウイルス感染症への対応

鹿児島大学の授業実施方針に従い、原則として遠隔授業形式にて授業を実施した。前期に開講予定であった実験科目は開講時期を後期に変更し、また、感染予防策を徹底して対面授業を実施した。

(3) 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会への意見書提出

学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会（以下、検討委員会）での検討事項に対して、分科会から検討委員会へ意見書を提出した。意見の要点は以下のとおりである。1) 高大接続や科学リテラシー涵養の必要性から、基礎教育入門科目（基礎統計学入門、基礎数学入門、基礎物理学入門、基礎化学入門 A、同 B、基礎生物学入門）の重要性を認識し、これら科目の位置付けを再検討すべきである。2) 実験科目（基礎物理実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験、基礎地学実験）は教職課程科目の認定を受けており、科目を維持する必要がある。3) 実験科目の座学への移行は、自然科学の理解と習得に必要な学習機会を奪うことから、慎重に検討すべきである。

(4) 令和3年度以降実験科目開講期について

令和3年度より実験科目を集中講義で開講することとなり、この変更によって履修生に不利益が生じないように、各学部と調整をして開講の時期を決定した。しかし、学部間の日程調整が極めて困難であったことから、令和4年度からは通常開講期の可能性も含めて改めて検討を進めることとした。

(5) 令和3年度以降歯学部実験科目の専門科目への移行

実験科目が教育免許状取得希望者のみを履修対象とすることになったことを受け、令和3年度から歯学部実験科目が学部専門科目として開講されることが了承された。

(6) 令和3年度基礎統計学入門のクラス編成について

工学部学生対象の基礎統計学入門について、令和2年度は担当教員数が確保できないことから4クラス編成としたが、令和3年度は非常勤講師を含めて教員数を確保し、5クラス編成とすることが了承された。しかし、科目担当教員の慢性的な不足は続いており、根本的な解決策

が求められる。

(7) 基礎入門科目におけるティーチングアシスタント (TA) 雇用の要請

基礎入門科目における担当教員の不足により大規模クラスで授業が開講されていることから、効率的な授業運営のため TA が必要であった。これまで、基礎入門科目における TA 雇用の取り決めがなかったことから、共通教育センターに要請して規則改正が行われ、令和3年度からは TA が雇用できることになった。

2. 今後の課題

(1) 学位の質保証の在り方検討委員会報告書への対応について

上述のとおり、分科会から学位の質保証の在り方検討委員会に対して意見書を提出したが、基礎入門科目および実験科目の位置付けおよび扱いについて、関係部局ならびに共通教育センターと協議を続ける。

(2) 基礎入門科目の担当教員について

基礎入門科目担当教員の確保が困難な状況が続いている。理由として、一つは、共通教育センターに数学、統計学および自然科学系の専任教員が配置されているものの、全学必修科目(初年次セミナーⅠ、同Ⅱ、大学と地域など)担当の比重が大きく、基礎入門科目に十分に寄与できていないことが挙げられる。もう一つは、基礎入門科目は専門科目への導入の目的から複数の学部で必要とされているが、全学的な協力体制が必ずしも構築されていないことが挙げられる。鹿児島大学がすすめる学術研究院制度の実質化を図るなど、全学的な視点での教育課程の見直しが必要であると考えられる。

(3) 教養教育科目(自然科学分野)の精査について

基礎教育入門科目(選択必修)と教養基礎科目(選択)に類似の科目が開講されている。共通教育課程における科目の精査、ならびに各分科会が所掌する科目の整理が必要である。また、各学部と連携しながら、カリキュラムマップにおける共通教育課程科目群の整理も必要であると考えられる。

共通教育センター

Ⅴ. 情報科目分科会 活動報告

令和2年度情報科目分科会長 富山 清升

1. コロナ症（COVID-19）蔓延状況下の「情報活用」の授業展開

COVID-19の全国的な蔓延状況の結果、鹿児島大学の全体方針に従い、全学必修科目「情報活用」（前期）の授業は、令和2年度は、全面的に遠隔授業に切り替えた。各学部・学科ごとの個別事情に合わせ、遠隔授業を実施した。

2. 数理データサイエンスの全学必修化に伴う授業の実施

数理データサイエンスを全学必修化が令和2年度から実施された。具体的には、「情報活用」の2コマ～4コマ程度の授業を利用して、数理データサイエンスの授業を展開した。

3. 令和3年度「情報活用」の授業を実施するにあたっての基本方針

2020年11月16日（月）付けで、情報科目分科会名で、令和3年度「情報活用」の基本方針を策定した。

4. 数理データサイエンス教育 九州ブロック・ワークショップへの参加

11月30日に、数理データサイエンス教育 九州ブロック・ワークショップが遠隔講演会形式で開催され、情報科目分科会委員長が参加した。文部科学省高等教育局専門教育課情報科目系の数理データサイエンス教育担当者の講演も行われ、情報交換を行った。

5. 数理データサイエンス AI 教育認定プログラム（MDASH）の公募

2021年2月に文部科学省より、数理データサイエンス AI 教育認定プログラム（MDASH）リテラシーレベル、および、MDASH リテラシーレベル・プラスの募集要項が公開され、鹿児島大学としては、MDASHへ応募する事を検討した、しかし、公募要項発表から締め切りまで2ヶ月足らずしか時間が無く、学内の諸手続きを考慮の末、令和3年度に応募は断念した。令和4年度に応募を目指し、情報科目分科会の中に、共通教育センター長指名によりワーキンググループを形成し、MDASHへの応募を検討していくことになった。

6. 学位の質保証検討委員会の答申に対する対応

「学位の質保証検討委員会」の出した答申に沿って、令和3年度は、全学必修科目「情報活用」の在り方に関して検討していくことになった。

(1) 統一シラバスの策定

現在、全学必修科目「情報活用」は、各学部学科ごとにシラバスが異なる状況で、教授内容も学部学科ごとに異なっている。「情報活用」に関しては、全学統一シラバスを策定し、教授内容の統一化をはかることになった。令和3年度に全学統一シラバスを検討し、令和4年度から実施することになった。

(2) 全学必修科目「情報活用」の中の専門的内容の学部専門教育への移管

「情報活用」において、特に、工学部は各学科ごとに教授内容もかなり異なっており、専門的な部分も多かった。令和3年度より、工学部では数理データサイエンス科目が学部必修とな

り、結果として「情報活用」の中で教えられていた専門的教授内容多くが、学部専門科目に移管された。学位の質保証検討委員会の答申で出されていた、『全学必修科目「情報活用」の中の専門的内容の学部専門教育への移管』の問題は、ほぼ達成されたと考える。工学部以外の学部においては、全学必修科目「情報活用」の教授項目は、基本的な内容であり、特に学部特有の専門的内容が教授されていないため、学部専門教育への移管は特に必要無しと判断された。

(3) 全学必修科目「情報活用」の評価について

全学必修科目「情報活用」の評価は、全学教務委員会が出した方針にそって、全学で共通な評価を行っていくことになった。

共通教育センター

Ⅵ. 日本語・日本事情科目分科会 活動報告

令和2年度日本語・日本事情科目分科会長 和田礼子

1. 本年度の主な活動内容

本年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、遠隔授業の実施、未入国留学生への対応など、例年になく活動を行った。

(1) 新入学部外国人留学生について

令和2年度学部新入留学生は29名だった。学部新入生の国籍、学部の内訳は表1のとおりである。

表1 令和2年度学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	教育	理	工	農	共獣	水産	医	歯	計
韓国	1		1	4	5		1			12
中国	3		2	5	1		1			12
ベトナム					3(3)		1(1)			4(4)
マレーシア				1						1
計	4	0	3	10	9(3)	0	3(1)	0	0	29 (4)

* () は内数で国費学部留学生

(2) 新入学部留学生の入国状況について

「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置」のため、新規の留学ビザの発行が停止されたことにより、学部新入留学生のうち12名が11月まで入国できない状態が続いた。入国できなかった留学生の学部と国籍の内訳は表2のとおりである。

表2 未入国の学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	理	工	農	水産	計
韓国			2	3	1	6
中国				1		1
ベトナム				3(3)	1(1)	4(4)
マレーシア			1			1
計	0	0	3	7(3)	2(1)	12 (4)

* () は内数で国費学部留学生

(3) 新入学部留学生を対象としたアンケート調査の実施

5月末に、新入留学生を対象に、アンケート調査を実施した。調査は「授業、勉強について」と「その他」の項目に分け現在の状況、困っていることなどを自由記述の形式で記入するもので、日本語のほか母語での回答も可とした。

留学生の回答には「課題に追われている」「うつ傾向にある」「ほとんどの時間を家で費やしている」といった記載が見られ、特に未入国生は「インターネットの回線が途切れる」「教科書が手に入らない」という問題を訴えていた。このアンケート結果は共通教育センターや留学生が所属する学部と共有した。

(4) 日本語・日本事情科目の実施状況

- ・日本語・日本事情科目を表3のとおり実施した。

表3 令和2年度日本語・日本事情科目の実施状況

	日本語科目	日本事情科目
1期 (1年前期)	日本語Ⅰ(1単位) プレゼンテーション 日本語Ⅱ(1単位) 作文1(基礎・表現)	日本事情A(2単位)
第3ターム (1年後期)	日本語Ⅲ(1単位) 作文2 (資料分析・レポート作成)	日本事情B(2単位)
第4ターム (1年後期)	日本語Ⅳ(1単位) 総合日本語: 初年次セミナーⅡの焦点化教育に対応	

- ・令和2年度日本語・日本事情科目はすべて、Zoom を利用し遠隔授業を行った。
- ・プレースメントテストをオンラインで受験できるよう対応した。
- ・日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳは各科目、入国済の学生と未入国の学生とに分け各2クラス開講した。
- ・日本事情A, B は留学生の所属する学部によって理系と文系に分けて開講した。
- ・日本事情(理系学部対象)の開講時間に国際食糧資源コース(農・水産学部)の必修科目が重複して開講されたため、当該学生は日本事情(文系学部対象)を受講した。

(5) 初年次セミナーⅠ・Ⅱの学習内容変更への対応

学部留学生は初年次セミナーⅠを必修科目として履修するが、初年次セミナーⅡは履修しない。従来の初年次セミナーⅡではプレゼンテーション及びレポート作成を行っていたが、これらは言語学習的要素が強いため、日本語Ⅱ、Ⅳで作文、レポート作成、日本語Ⅲでプレゼンテーションに必要なスキルを身に付けるためのカリキュラムを実施していた。日本人学生が初年次セミナーⅡで学習するアカデミックスキルについても、これらの授業で取り扱っていた。

しかし、令和2年度は学習内容の見直しが行われ、初年次セミナーⅠで話し合い、レポート作成を行い、初年次セミナーⅡではプレゼンテーションに加え、「社会からの要請に焦点化した教育(焦点化教育)」が行われることになった。これに対応するため、日本語科目は表3のように学習内容を変更し、日本語Ⅳでは初年次セミナーⅡの焦点化教育で使用される教材を用いて授業を行った。焦点化教育で取り扱われた「税とデモクラシー」「生活者に求められる知識」など、外国人留学生にとっては背景知識の導入が必要なテーマもあったため、教材を追加するなどして対応した。焦点化教育は、令和3年度以降は初年次セミナーⅠで扱われるため、留学生は日本人学生とともにこれを履修する。

2. 令和3年度日本語・日本事情科目実施計画

令和3年度日本語・日本事情科目を以下のとおり実施する。

表4 令和3年度日本語・日本事情科目 実施計画

1期(1年:前期)	2期(1年:後期)	
	第3ターム	第4ターム
日本語Ⅰ(1単位) 日本語Ⅱ(1単位)	日本語Ⅲ(1単位)	日本語Ⅳ(1単位)
日本事情A(2単位)	日本事情B(2単位)	

共通教育センター

Ⅶ. 学芸員資格科目分科会 活動報告

令和2年度学芸員資格分科会長 日隈 正守

学芸員資格科目分科会では、関係部局（法文学部、教育学部、理学部、水産学部、共通教育センター）と鹿児島大学総合研究博物館とで、メール会議を含む計4回の会議を開催した。昨年度と同様、学芸員資格に関する各科目の実施や夏季休暇中に各学部毎に行われる博物館実習の受け入れ先調整などについて話し合い、学芸員資格に関する各科目や学部毎に行われる博物館実習を円滑に実施する事ができた。

他方昨今非常勤講師費用節約のため、非常勤講師雇用を県内在住者に限定する事が奨励されている事から、潜在的な非常勤講師候補者が大変少ない。また今まで雇用してきた非常勤講師には70歳以上の高齢な方がおられるが、それに代わる人材の確保が困難で、そのような人材確保が以前から大きな課題となっている。今年度「博物館資料論」を一部担当されていた方が本学を定年退職されたので非常勤講師として依頼する事になったり、「博物館展示論」や「博物館教育論」を担当されていた方が70歳以上になられたので、60歳代以下の方に担当を依頼した。今年度は、何とか非常勤講師の年齢の原則を守りながら後任者を確保する事ができた。しかし学芸員資格科目に関する非常勤講師確保は中々難しく、毎年綱渡りに近い状態である。

学芸員資格科目に関して安定的に非常勤講師を確保していくためには、県内の博物館関係者の掘り起こしと現職の学芸員に本学の学芸員資格科目について非常勤講師を依頼できるように、本学と当該学芸員の所属する博物館の間で条件整備のための協議を粘り強く行う必要があると思うし、私見ではあるが時と場合によっては年齢については弾力的に考えていく必要があるのではないかと思う。

今年度はコロナ流行により、博物館実習も大きな影響を受けた。博物館実習事前指導の一環として実施されている本学総合研究博物館での学内実習は、3密を避けるために5月に実施する予定を、学生達が博物館で実習する8月よりも後の後期に実施する事になった。また各学部の博物館実習事前指導の中で史料に関する授業は、遠隔授業で行われる場合もあった。コロナ流行を睨みながら、従来博物館実習事前指導の中で取り扱われていた内容を如何にして行うか、手探り状態で行った1年であった。

共通教育として実施される学芸員資格科目は、原則6期までに取り終える必要がある。しかし各科目の開設曜日や設定時限が各学部の各種必修科目と重なる場合や編入学生のように学芸員資格科目を6期までに取り終える事が困難な場合もある。このような場合、学生側に責任があまり無い場合等どのように対応していくかは今後の課題であると考えられる。関連の諸委員会等と連携して、学芸員資格取得を目指す学生達が博物館実習を行い資格を取得できるようになる事を待望している。

共通教育センター

Ⅷ. 体育・健康教育部門 活動報告

令和2年度体育・健康教育部門長 福満 博隆

1. 令和2年度の主な活動内容

(1) 体育・健康科目の授業について

体育・健康科学実習では、令和3年度の実習ノートの改訂を行った。また、非常勤講師を含む体育・健康科学実習担当教員を対象に令和3年度に向けた研修会を以下の内容で行い、共通理解を図った。

- ① 実習の学習目標と学習内容および評価についての確認（統一を図るために）
- ② 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた授業実施について
- ③ 実習ノートの改訂についての説明
- ④ ニュースポーツの指導方法について（模擬授業を実施）

一方、非常勤講師の担当コマ数は、令和元年度の体育・健康科目の33コマから令和2年度は27コマと6コマ減らした。

(2) 新入生の心身の健康に対する働きかけ

manaba のアンケート機能を用いて、令和2年度新入生に対して5月から4回（8月、10月、2月）にわたり、ストレスチェックを行い、その結果報告と解説を通して日々の生活の中で、自分の健康を守るための実践に活用してもらえるように働きかけ、授業内でも活用した。自主的に実践するための参考資料として、「運動のすすめ」及び「良眠のすすめ」と題した具体的な実践方法をコンテンツに掲載した。

(3) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

体育・健康科学実習の遠隔授業で取り扱ったストレッチ運動が初年次学生の心身に及ぼす効果を検証した。その結果、遠隔授業であっても、受講学生の快感情が高まり、不安感が低下することが明らかとなった。文部科学省の危惧する、コロナ禍における健康二次被害を予防するためにも、今回用いた授業コンテンツが有効であったことが示唆された。

(4) 体育・健康科目に関する施設設備の管理

- ① 第2体育館では、以下の新型コロナウイルス感染防止対策を行なった。
 - ・トレーニング室、男女更衣室（シャワー室含む）の利用禁止（ただし、体育実習授業で更衣室部分のみを条件付きで一時開放）
 - ・玄関前にアルコール消毒液ボトルを配備し、出入りの際の手指消毒を促した。
 - ・2階フロアや卓球室を利用する課外活動団体等は、利用者名簿に記入するように指導した。
 - ・保健所からの指示により冷水機・製氷機の利用を禁止した。
 - ・運動用具は、全面貸し出し禁止とした。
 - ・男女トイレの洗面所に手指消毒液ボトルを配備し、各トイレにシートクリーナーを配備
 - ・事務室窓口にアクリルパーテーションを設置した。
- ② 実習関連の体育器具、施設設備の巡視および安全確認を定期的に行い、老朽化した体育器具等を更新した。

- ・靴箱を更新（24人用14台）（旧2台をトレーニング室と1フロビーへ設置）
- ・冷水機・玄関ドアステンレス部分の清掃（外注）
- ・男女更衣室に全身鏡（計6枚）を設置した。
- ・トレーニング室は、トレーニングマシン（パワーラック1台）を更新し、反復横跳び用マット（1枚）とエクササイズマット（5枚）を設置した。
- ・2階フロアは、バスケットゴール（4台）を更新した。
- ・防犯カメラを3カ所増設した。
- ③ 第2体育館において下記の補修とメンテナンスを行った。
 - ・駐輪場（北側・南側）の屋根・支柱・補助バー・雨樋の補修
 - ・玄関前の白線・自転車マーク（駐輪エリアを表示）を補修
 - ・フロア、トレーニング室、卓球室の床の洗浄（外注）
 - ・観覧席床、柵の清掃、洗面台の清掃（外注）

2. 体育・健康科目に関する今後の課題

(1) 体育・健康科目の授業について

- ① 体育・健康科学実習の成績評価の問題も含めて、指導内容に教員間でばらつきが生じない配慮が必要である。非常勤講師を含めて担当教師の指導が極力一致するよう教員間の意思統一を図る。
- ② 体育・健康科学理論について、講義内容の精選と教員間での授業内容及び評価の統一、学生による能動的学習が行われることを目指して、定期的な授業検討会を実施していく。

(2) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

授業内で得られる体力・運動能力のデータを活用して、学生の体力の現状や授業効果を明らかにし、分析結果を公表する。また、令和2年度新生生に行った新生生ストレスチェックの1年間の結果をまとめたものを今後公表する。

共通教育センター

Ⅸ. 外国語教育部門 活動報告

令和2年度外国語教育部門長 原 隆幸

令和2年度の外国語教育部門活動を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症に対応した授業の対応に追われた一年であった。今回は、1. 体制について、2. 新型コロナウイルス感染症への対応について、3. 現場についての3点に関して、簡単に紹介していく。

1. 体制について

平成30年度から組織が外国語教育部門となった。この体制が令和2年度もそのまま継続となったため、安定した組織運営となった。

ただ、任期をあと1年残し、外国語教育部門長が副センター長になったため、新たに外国語教育部門長が就任し、任期2年目の副部門長と前部門長の助言を仰ぎながら運営を行ってきた。原則毎月対面にて行ってきた外国語教育部門会議は、9回中8回をメール審議にて、1回をオンラインで開催した。それまで毎月行ってきた英語ミーティングもこれまでの対面からZoomを使用して8回開催した。初修語もミーティングを開催するなどの対応を求められることが多い1年となった。メール会議や遠隔会議を行った理由として、教員の感染症対策と一部の教員がテレワークの実施を希望し、対面での会議開催が不可能になったことが挙げられる。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を気にしながら始まった。当初は例年通り対面授業が行える、または少し様子を見て1～2週間後から対面授業を行えると思っていたが、4月中旬に前期は遠隔授業の実施が決まった。遠隔授業が決定されると、教員は授業計画や授業内容の見直しを求められ、対応に追われることとなった。英語教員は4月上旬に臨時英語ミーティングを開催し、現状の共有を行うと共に、manabaを活用した授業の行い方やZoomの使用方法を学んだ。初修語教員もお互いに学び合いながら授業への対応を行っていった。また、高等教育研究開発センターと事務職員と協力し、専任教員だけでなく、非常勤講師にもmanabaとZoomの講習会を数回開催した。講習会に参加できなかった外国語非常勤講師に対しては、個別に対応し、先生方に遠隔授業への対応をサポートした。その上で、大学より「オンライン授業講義の実施について」という資料が提示され、そこから遠隔授業の形態を選び、授業を行うようになった。これに対しても全ての教員が問題なく授業ができるようにサポートを行った。

当初は授業を行う際に、困難なことも多かったが、英語教員は協力し合い、情報交換し合いながら、できるだけ対面とそん色のない授業運営を目指した。初修外国語教員は、英語教員にはない苦労が多かった。初修語は大学に入ってから初めて学ぶ外国語のため、通常は対面授業で教員が発音の仕方や文字の書き方などを少しずつ教えながら、授業を行っていた。また、宿題を通して文字を習得し、小テストなどを通して単語などを覚えていくが、それらが行えない状況になったため、短い動画を撮りオンデマンドの授業を行ったり、Zoomを使用して授業を行ったりするなど、授業を行う際に、多くの工夫が求められた。中間・期末テストに関しても対面での実施が難しく、遠隔での実施かレポート提出等での対応が求められ、苦労が多かった。

後期は10月と12月にスクーリング期間が設けられ、対面での授業を1～2週行うことが決まった。ただし、教室では学生は間隔を空けて座るようになっていたため、外国語教育で通常行って

いた会話練習やペアワーク、グループワークなどが行いにくい状況は続いた。そのため、感染症対策を気にしなくても行える Zoom での授業を行う教員が後期は前期より増えた。また、Zoom での授業では学生は同じ授業を履修している学生とも話し合いができる利点もあり、学生間や学生と教員間の信頼関係の構築にも役に立った。

教科書購入と使用に関しても通常と異なる対応が求められた。前期に、県を跨いで移動が制限されており、大学は県外からの学生に対し、大学の入学式が始まる前に引っ越して2週間待機するように周知していたにも関わらず、県外の実家に居続けて大学に来ることができない学生がいることがわかり、そういった学生への教科書購入と未入国留学生の教科書購入に関して、生協の担当者と話し合いを行ったり、出版社と連絡を取ったりして、テキストのデータを学生に提供するなどの対応を行った。

3. 現場について

上記2で述べたような形で、通常とは異なる授業運営を強いられる1年となった。

英語に関しては、遠隔で EF SET（外部英語試験）を前期と後期に1回ずつ実施し、その結果を成績の一部に組み込み、後期試験の結果は2年次の英語Ⅲのクラス分けに活用した。また8月にFD研修会を開催し、遠隔授業での対応策やヒントを話し合い、参加者と意見交換を行い、後期授業に備えた。その他、外部試験単位認定の見直しを行い、現状に合う形での英検を加えるに至った。また、センター長より依頼を受け、「鹿児島大学の英語教育を良くするための案」を検討し、資料を作成の上、センター長に説明を行った。

LOL に関しては、全て Zoom での実施となった。そのため、前期は準備の整った言語のみ実施し、後期は英語と初修語において Zoom で予定通り行うことができた。

令和2年度の外国語教育部門活動は、上記に記したとおりである。字数が限られ、すべての活動について書けないが、主な活動について触れた。これまでにない対応に追われた年であったと言える。今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた授業の在り方や学生に不利益が被らないような授業を続けて検討していきたい。また、教員の定年退職に伴うコマ数減少をどのように補っていくのかも大きな問題となる。さらに、外部試験単位認定規則をさらに見直し、柔軟な対応ができるように検討していきたい。